

(2022年1月)

環境省の実施する「令和3年度地域ESG融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。

一定の要件を満たす再エネ・省エネ設備投資関連の設備資金に対して、最長3年間、最大1.0%の利子補給を受けられる制度で、地球温暖化防止やSDGsの17の目標に積極的に取り組む事業所の支援を行うものです。



資金使途：再エネ・省エネ設備投資関連資金

融資金額：10億円以内（当金庫全体では20億円以内）

融資形式：証書貸付

利子補給：融資実行日から最長3年、最大1.0%

※その他条件の詳細につきましては、お問い合わせください。

金融面からのサポートを通じて  
SDGsの達成に貢献します！



【本件に関する照会先】

営業店支援部 商品開発課

TEL 055-973-5565